

平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合当初予算について

1 概要

- (1) 平成21年度から、保険給付費等に要する費用を12か月分計上しているため、特別会計の予算が増額となっております。(平成20年度は11か月分)
- (2) 新規及び拡充事業は、次のとおりです。
 - ①医療費適正化事業の一環として、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及啓発に係る事業を実施します。
 - ②医療費通知の回数を3回から6回に拡充します。
 - ③制度周知の充実を図るために、ラジオ放送等による広報を実施します。

2 一般会計項目別説明

- (1) 歳入に関する事項 ……【総額 991,761 千円】
 - 1 款 分担金及び負担金〔99,958 千円〕

広域連合の運営に係る経常的経費に充当するために計上しました。
 - 2 款 国庫支出金〔12,847 千円〕

保険料不均一賦課国庫負担金を計上しました。
 - 3 款 県支出金〔12,846 千円〕

保険料不均一賦課県負担金を計上しました。
 - 4 款 財産収入〔1,761 千円〕

財政調整基金利子 55 千円と、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子 1,706 千円を計上しました。
 - 5 款 繰入金〔853,331 千円〕

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 853,329 千円を計上しました。また、財政調整基金繰入金と後期高齢者医療特別会計繰入金を費目設置しました。
 - 6 款 繰越金〔11,016 千円〕

前年度繰越金を計上しました。なお、平成20年度決算が確定する10月議会の補正予算において金額の精査をする予定です。
 - 7 款 諸収入〔2 千円〕

歳計現金の預金利子と雑入を費目設置しました。

(2) 歳出に関する事項 …… 【総額 991,761 千円】

1 款 議会費 [1,539 千円]

議員報酬、費用弁償を主な経費として計上しました。

2 款 総務費 [108,491 千円]

広域連合の組織を運営していくための経費であり、総務関係職員の人件費負担金（9 名分）及び、事務所や事務機器の賃借料、保守管理委託料等の経常的経費です。

なお、保険料の賦課等を行う管理課職員及び、保険給付等を行う資格給付課職員にかかる人件費負担金（17 名分）は、特別会計予算に計上しました。

3 款 民生費 [880,728 千円]

特別会計への繰出金として、保険料不均一賦課繰出金 25,693 千円と保険料激変緩和措置費等繰出金 853,329 千円を計上し、後期高齢者医療制度臨時特例基金への利子積立金として 1,706 千円を計上しました。

4 款 公債費 [3 千円]

一般会計で一時借入金が生じた場合における償還金、利子等支払分として、費目設置しました。

5 款 予備費 [1,000 千円]

予算の見込みを上回る支出が急に生じた場合に備え、予備費を計上しました。

3 特別会計項目別説明

(1) 歳入に関する事項 ……【総額 158,326,950 千円】

1 款 分担金及び負担金〔27,725,944 千円〕

保険給付に係る事務費等経常的経費、保険給付費、保健事業に充当するための市・町からの負担金です。内訳は、事務費負担金として 810,557 千円、保険料市町負担金として 11,879,817 千円、保険基盤安定制度市町負担金として 2,707,557 千円、療養給付費の定率負担金として 12,260,021 千円、健診事業負担金として 67,992 千円です。

2 款 国庫支出金〔50,770,225 千円〕

療養給付費国庫負担金 36,780,063 千円、高額医療費国庫負担金 341,149 千円、普通調整交付金 13,581,020 千円、健診事業費国庫補助金 67,992 千円を計上し、特別調整交付金を費目設置しました。

3 款 県支出金〔12,601,171 千円〕

療養給付費県負担金 12,260,021 千円、高額医療費県負担金 341,149 千円を計上し、財政安定化基金交付金を費目設置しました。

4 款 支払基金交付金〔66,208,945 千円〕

後期高齢者交付金を計上しました。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金〔28,820 千円〕

特別高額医療費共同事業交付金を計上しました。

6 款 繰入金〔879,023 千円〕

一般会計繰入金として、保険料不均一賦課繰入金 25,693 千円と保険料激変緩和措置費等繰入金 853,329 千円を計上し、事務費等一般会計繰入金を費目設置しました。

7 款 繰越金〔110,000 千円〕

前年度繰越金として、総務費等に充当していた事務費市町負担金の剰余金 10,000 千円と、保険給付費等に充当していた保険料等の剰余金 100,000 千円を計上しました。なお、平成 20 年度決算が確定する 10 月議会の補正予算において金額の精査をする予定です。

8 款 県財政安定化基金借入金〔1 千円〕

県財政安定化基金借入金を費目設置しました。

9 款 諸収入〔2,821 千円〕

第三者納付金 2,813 千円を計上し、延滞金、過料、預金利子、雑入、返納金を費目設置しました。

(2) 歳出に関する事項 …… 【総額 158,326,950 千円】

1 款 総務費 [728,238 千円]

人件費負担金（管理課及び資格給付課職員 17 名分）、レセプト点検、管理、大量印刷物作業業務委託料、その他資格給付に係る事務経費について、総務管理費として 452,849 千円、電算処理システムの管理委託料、機器リース料、その他賦課徴収に係る事務経費を賦課徴収費として、275,389 千円を計上しました。

2 款 保険給付費 [156,525,504 千円]

療養給付費 152,439,207 千円、療養費 1,476,164 千円、審査支払手数料 548,077 千円、高額療養費 1,383,598 千円、高額介護合算療養費 8,858 千円、葬祭費 669,600 千円を計上しました。

3 款 県財政安定化基金拠出金 [139,630 千円]

県財政安定化基金拠出金を計上しました。

4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 [28,820 千円]

特別高額医療費共同事業拠出金 28,600 千円、特別高額医療費共同事業事務費拠出金 220 千円を計上しました。

5 款 保健事業費 [466,653 千円]

健康診査にかかる費用について、健康診査費として 404,333 千円、医療費通知及びジェネリック医薬品の普及啓発にかかる費用について、医療費適正化推進事業費として 62,320 千円を計上しました。

6 款 公債費 [1 千円]

県財政安定化基金償還金として、費目設置しました。

7 款 諸支出金 [30,207 千円]

保険料還付金 29,904 千円、保険料還付加算金 300 千円を計上し、その他償還金、一時借入金利子償還金、一般会計繰出金を費目設置しました。

8 款 予備費 [407,897 千円]

保険給付費分 377,897 千円と事務費分 30,000 千円を予備費として計上しました。

なお、本県における平成 21 年度の医療給付等に係る財源の内訳は、次ページのとおりとなっております。